

2026 年 7 月 16 日

各位

足利小山信用金庫
理事長 富田 隆

相続専用定期預金「資産の架け橋定期預金」の取扱開始について

足利小山信用金庫（理事長：富田 隆）は、2026 年 8 月 3 日（月）から、相続専用定期預金「資産の架け橋定期預金」の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後もお客さまのニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日 2026 年 8 月 3 日（月）

2. 商品概要

商品名	「資産の架け橋定期預金」
取扱期間	2026 年 8 月 3 日（月） ～ 2027 年 3 月 31 日（水）
ご利用いただける方	金融機関（当金庫以外の金融機関含む）で、相続手続き完了後 1 年以内に相続により受け継がれた資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま（個人事業主含む）
預入金額	50 万円以上、相続資金の範囲内
利率	店頭表示金利 + 0.70%
預入期間	3 カ月 または 6 カ月
ご留意事項	・満期日以降は店頭表示金利を適用し自動継続となります ・ご利用要件を満たしているか確認する資料をご用意いただきます（詳しくは店頭窓口にお問合せください）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

足利小山信用金庫 営業統括部

TEL 0284-22-8722